

平成22年 2月16日

議員各位

議会事務局長 倉地正道

下記の情報の提供がありましたので、送付いたします。

件名

転入や転出に伴う休日臨時窓口を開設します

〔内容〕

3月下旬から4月初旬は、住所変更の手続き等で多くの市民が市役所に来庁し、窓口が大変混雑します。市民の方にスムーズに手続きを行っていただくとともに、住所異動等の届出の適正化を誘導するため、転入・転出・転居などの届出業務について、下記の日程で臨時窓口を開設します。

記

1 日時 平成22年3月20日、27日、4月3日の各土曜日
午前9時から午後4時まで

2 場所 豊田市役所 南庁舎1階
(市民課、医療保険年金課、子ども家庭課の各窓口)

3 取扱業務

- ① 住民異動届、外国人登録申請の受付
- ② 住基カードの登録申請、受取り
- ③ 戸籍届の受付
- ④ 印鑑登録申請
- ⑤ 住民票・戸籍関係証明・印鑑証明・税証明等各種証明書の交付
- ⑥ 国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度の各種申請
- ⑦ 転入転出に伴う福祉保健部関係の各種届出及び申請
- ⑧ 児童手当の申請

※詳細は、別紙資料を参照してください。

4 取扱できない業務

- ① 上記以外の業務（広域住民票の発行など）
- ② 他市町村などの確認が必要な業務など

5 その他

- ・ 駐車場は、南庁舎駐車場（地上、地下1・2階）をご利用ください。
- ・ 住民票等の証明書の交付は、「t-FACE A館 7F 駅西口サービスセンター」でも、常時午前10時から午後7時まで利用できます。

【問合せ・確認欄】

部課名	市民部市民課	担当者名	藤井、鈴木和	電話	内 2513
■別添資料がある場合	■一般公開に解禁日がある場合		■個人情報保護条例に抵触する情報		
電子データ：有 ・ 無	期日：有（ 月 日）・ 無		個人情報：有 ・ 無		

平成22年2月16日

議員各位

議会事務局長 倉地正道

下記の情報の提供がありましたので、送付いたします。

ほてこ

件名 砂川衛生プラントの異常排水による河川（布袋子川）の魚のへい死について

〔内容〕

平成22年2月16日（火）午前9時40分頃、市民から市へ布袋子川で魚がへい死しているとの通報があった。市環境保全課が調査を行い、午前10時30分頃、砂川衛生プラントの放流口から下流2kmの間で10数匹のへい死と残留塩素を確認しました。

このため、直ちに同プラントからの放流を停止するとともに、放流水槽及び調整池内の中和作業を行った。

原因究明したところ、消毒剤注入ポンプの故障が確認され、消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）が流出したと思われる。

中和対策後は、安全を確認して放流をします。

なお、2km以降の下流では、残留塩素は検出されず、また魚のへい死もなく問題はありませんでした。

記

- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 事故発生場所 | 砂川衛生プラント（し尿・汚泥処理施設）
所在地 みよし市三好丘旭地内
施設管理者 豊田市長（所管：清掃業務課） |
| 2 発生原因 | 放流水の滅菌処理をするための消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）が、午前9時30分から12時までの間に、通常の約10倍の約80リットル流出したため。
原因は消毒剤注入ポンプの故障です。 |
| 3 被害状況 | へい死魚 10数匹（放流口から下流2kmの間）
（約5cm～20cmのフナ等） |
| 4 応急対応 | ・ へい死魚を回収しました。
・ ただちに放流を停止し、放流水槽及び調整池内の中和作業を行いました。 |

【問合せ・確認欄】

部課名	グリーン・クリーンふじの丘	担当者名	鈴木	電話	0565-75-2101
■別添資料がある場合	■一般公開に解禁日がある場合		■個人情報保護条例に抵触する情報		
電子データ：有・ <input checked="" type="radio"/> 無	期日：有（月日）・ <input checked="" type="radio"/> 無		個人情報：有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

(資料)